

持続可能な社会の実現に向けて

環境首都・北九州市が要となります

未来は「市民環境力」が握っています

今、私たち市民に求められていることは、地球規模で起こっている環境の異常と資源の枯渇が、人類の持続も危うくすることに危機感を持ち、将来の世代のために環境と資源を大切に持続可能な社会をつくっていくことです。

私たちは、遠い将来のこと、広い世界のことを考える俯瞰的な視野を持ちながら、身近な環境を健全に保ち、地域の経済を活性化し、一人ひとりの生活の質の向上を目指して、今を生きていくことが求められています。

そのためには、地球規模の問題であっても、解決のための出発点は、個人の生活であることを認識し、市民一人ひとりが内発的・自立的に、より良い環境、より良い地域をつくりたいという意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めていかなければなりません。

環境・経済・社会を統合的に促えます

持続可能性を高めるには、「環境・経済・社会」の3相がバランスよく統合された社会システムを構築する必要があります。

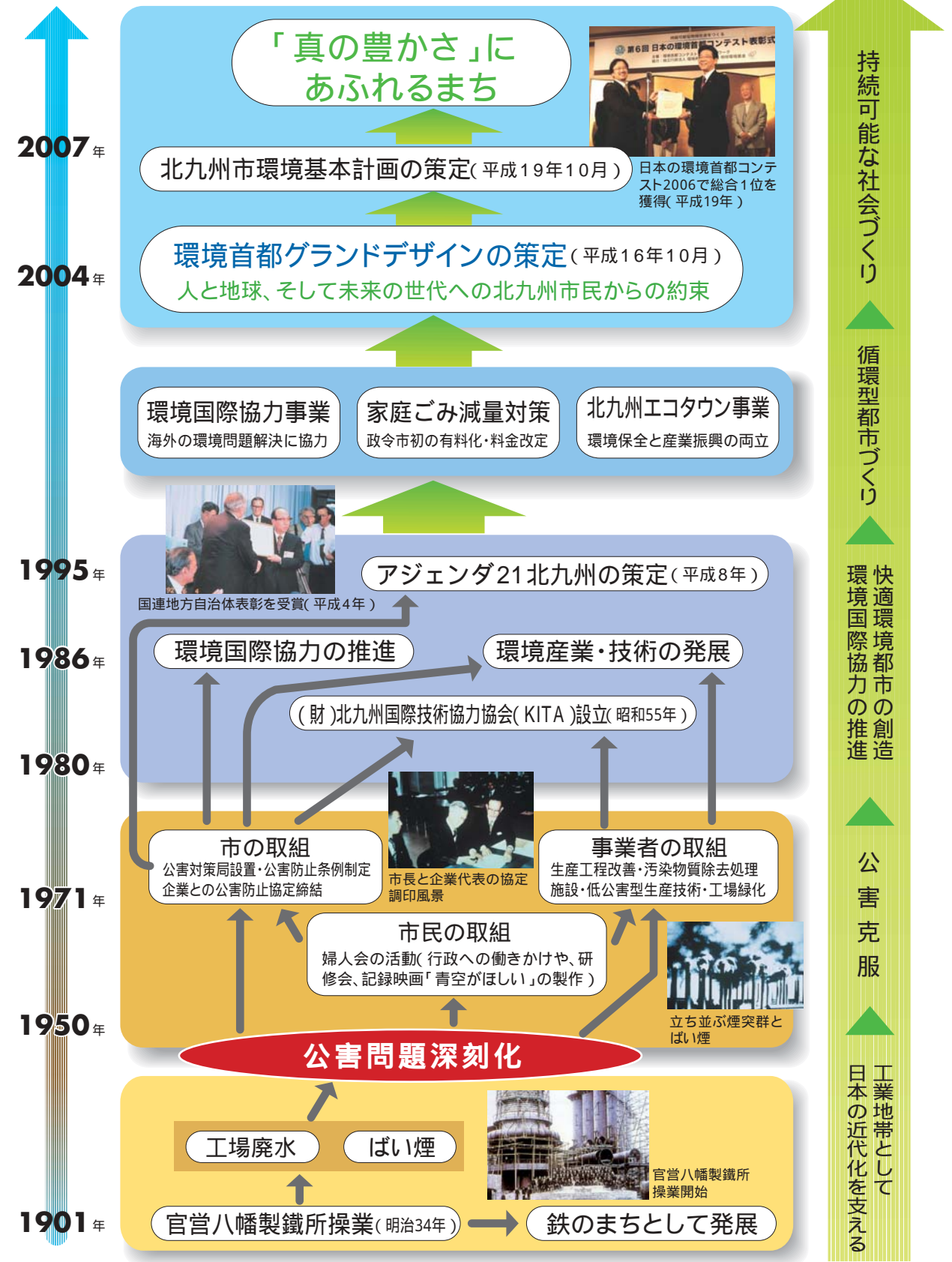
今、地方自治体に求められている役割は、地域の実情やニーズにあった個性的で多様な政策を市民とともに考えて具体化していくことです。そのためには、環境政策、福祉政策、教育政策、公共事業まちづくり、雇用政策など総合的に政策を進めていく必要があります。

「真の豊かさ」を求める時代へ

「真の豊かさ」とは、経済的・物質的な豊かさだけでなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど精神的な豊かさを総合したものと捉えています。そして「真の豊かさにあふれるまち」とは、「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」、すなわち「持続可能な社会であるまち」です。

本市の豊かな自然と、環境に配慮した多くの産業や技術を活かし、環境問題に積極的に取り組んできた歴史、そして市民の力を最大限に発揮しながら、北九州市はその要となつて、率先して持続可能な社会の実現に努めていきます。

北九州市における環境活動の歩み

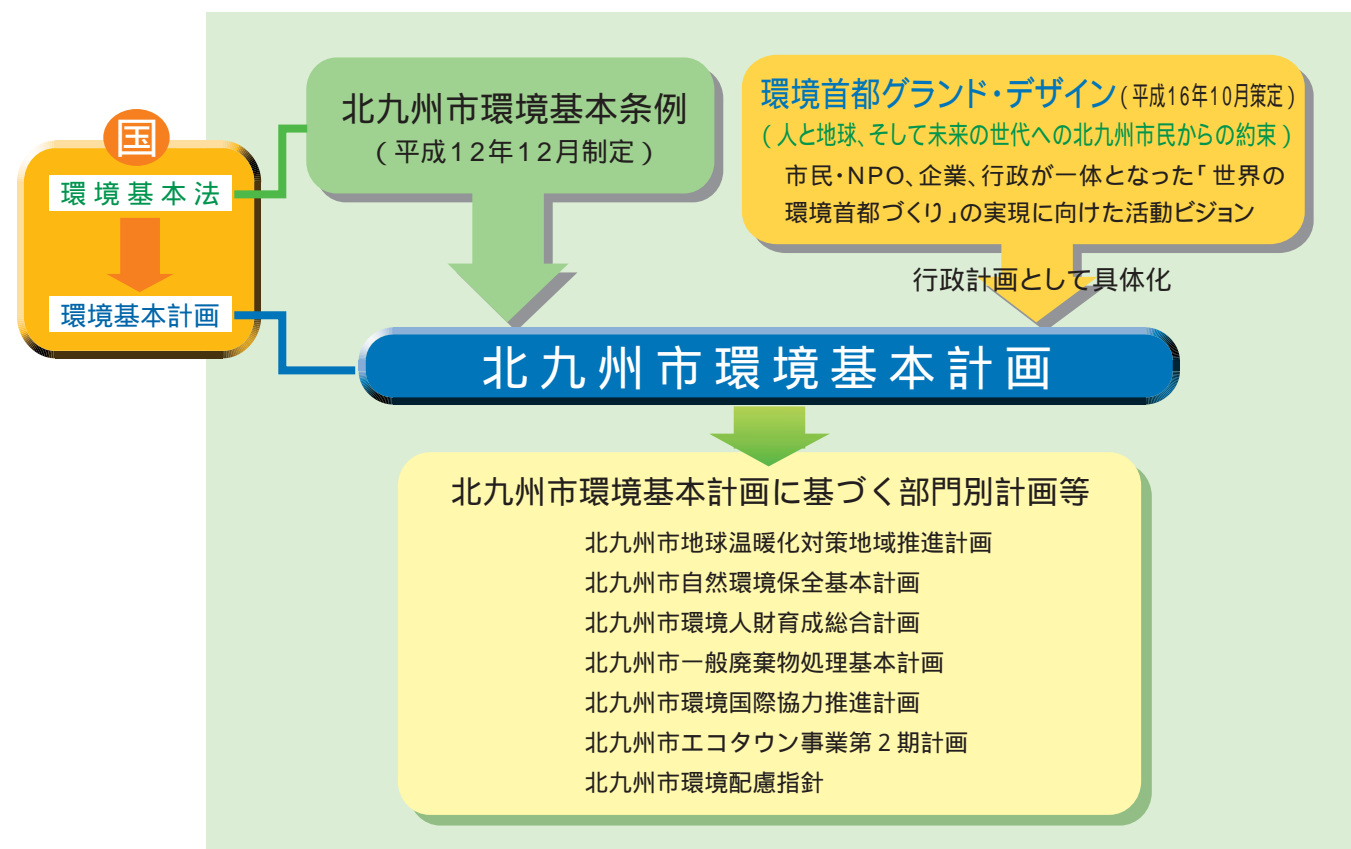


計画策定の趣旨

北九州市は、これまで「アジェンダ21北九州」を北九州市環境基本条例（平成12年12月制定）に基づく環境基本計画として位置づけ、地球環境保全を含む環境保全全般に関する総合的・計画的な取組を進めてきました。このアジェンダ21北九州の計画期間が終了することから、新たな環境基本計画を策定する必要が生じてきました。一方、本市では、平成16年10月、「世界の環境首都づくり」の実現に向けて、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して取り組むための行動計画として「環境首都グランド・デザイン」を策定し、現在は、このグランド・デザインに掲げた理念や行動原則に基づいて環境首都づくりへの取組を進めています。

以上のような背景のもと、この「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、北九州市環境基本条例に基づく「北九州市環境基本計画」を策定するものです。

計画の性格（環境行動における位置付け）



計画の期間

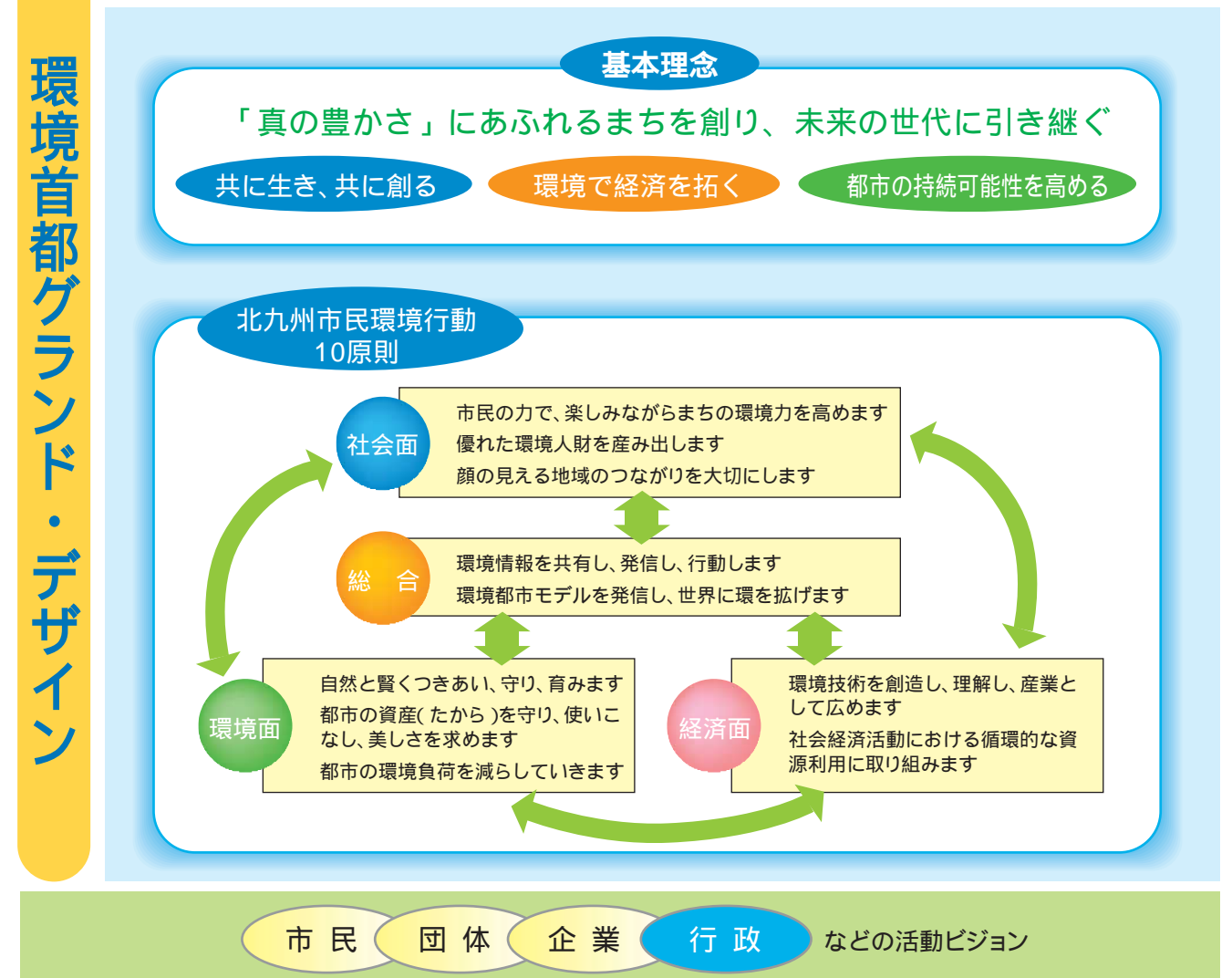
平成19年度から平成23年度まで（環境に関する科学的知見の変化、社会経済情勢の推移を見ながら必要に応じて改定）

計画の対象地域

北九州市域と広域的な視点から連携・調整しながら進める必要のある周辺市町村

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束

環境首都グランド・デザイン



行政計画として具体化

北九州市環境基本計画は、
環境首都グランド・デザインを
行政計画として具体化したものです。

北九州市環境基本計画

基本理念と3つの柱

基本理念とそれを実現するための3つの柱は環境首都グランド・デザインを継承します。

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

「真の豊かさ」とは、経済的・物質的な豊かさだけでなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど精神的な豊かさを総合したものです。そして「真の豊かさにあふれるまち」とは、「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」、すなわち「持続可能な社会であるまち」であると考えます。

1 共に生き、共に創る

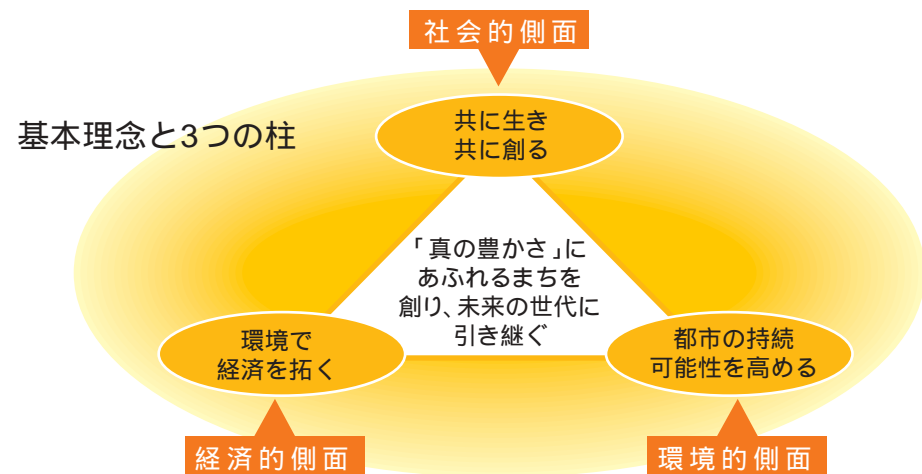
わたしたち一人ひとりが動けばこのまちが変わり、このまちが変わればさらに世界も動きます。社会は、すべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものです。このような新しい公共の考え方に立って、わたしたちは、一人ひとりが環境のために行動する権利を持っていることを確認します。この権利は、市民にも企業にも課せられた社会的責任に由来するものです。わたしたちは環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指します。

2 環境で経済を拓く

環境活動に積極的に取り組むことは、わたしたちの質の高い暮らしを創ります。また、広い意味での環境関連産業を生み出して地域や産業を活性化させます。これによりもたらされる経済成長は、さらに良い環境を作り出すことにつながり、その良い環境が新たな経済活動を生み出します。このような環境と経済の好循環が、持続可能な社会を創り出します。わたしたちは、良い環境をつくることを通じ、新しい価値を生み出す地域社会や、市民の生活感覚や環境の視点を取り入れた次世代型の産業・技術を拓いていきます。

3 都市の持続可能性を高める

都市は、多様な機能や高い利便性を有し、わたしたちに暮らしやすさを提供する一方で、資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を与え続けています。都市を健康で長生きさせるために、くらしや仕事を通じての環境負荷が小さい都市構造への転換、資源・エネルギー利用の効率化や再利用、施設の長寿命化などを進め、持続可能性を高めます。また、このまちに与えられた豊かな自然を活かし、より美しい街並みを整え、その中でくらし、活動する楽しさを感じられる魅力ある環境都市をつくります。



政策目標

市民一人ひとりが内発的・自立的に、より良い環境、より良い地域をつくっていかこうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めることが重要です。そして、地域の環境と、その保全に取り組む市民の力が統合的に高まっていくような関係をつくるのが、環境の保全と社会問題の解決の好循環を生み出しあらゆる環境問題の解決の基盤となります。そのため、第一に、「北九州市民環境力の強化」を目指します。この市民環境力を高めることが「地域からの地球温暖化対策の推進」、「循環型の生活様式・産業構造への転換」、「豊かな自然環境と快適な生活環境の確保」の実現につながると考えます。

地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

北九州市は、公害問題を、市民・事業者・行政が協力して克服し、その成果を環境国際協力に活かすなど積極的に環境保全に取り組んできた経験を有しています。環境問題を解決するためには、市民・事業者がより良い環境づくりのための能力を持ち、活動に取り組むことが肝要です。そのために、市民・NPO、事業者、行政など、地域社会を構成する各主体が、共に智恵を持ち寄り、共に考え、主体的に行動する「市民環境力」を高めていきます。

地域からの地球温暖化対策の推進

地球温暖化は、私たちの日常生活におけるエネルギー使用も大きな原因となっています。本市では市民・NPO、事業者、行政が一体となって本格的な地球温暖化対策の取組を始めたところです。地域社会を構成する各主体が、それぞれの地域から本市をあげて地球温暖化を推進していきます。

循環型の生活様式・産業構造への転換

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であるとともに、天然資源の枯渇や地球温暖化などの地球規模の環境問題につながっています。この問題に対応していくため、社会経済活動やライフスタイルにおいて環境配慮の視点を付加し、製造・販売事業者、市民・NPO、行政、研究機関が相互に連携をとりながら、適切な役割分担の下で、循環型の生活様式・産業構造に転換していきます。

豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

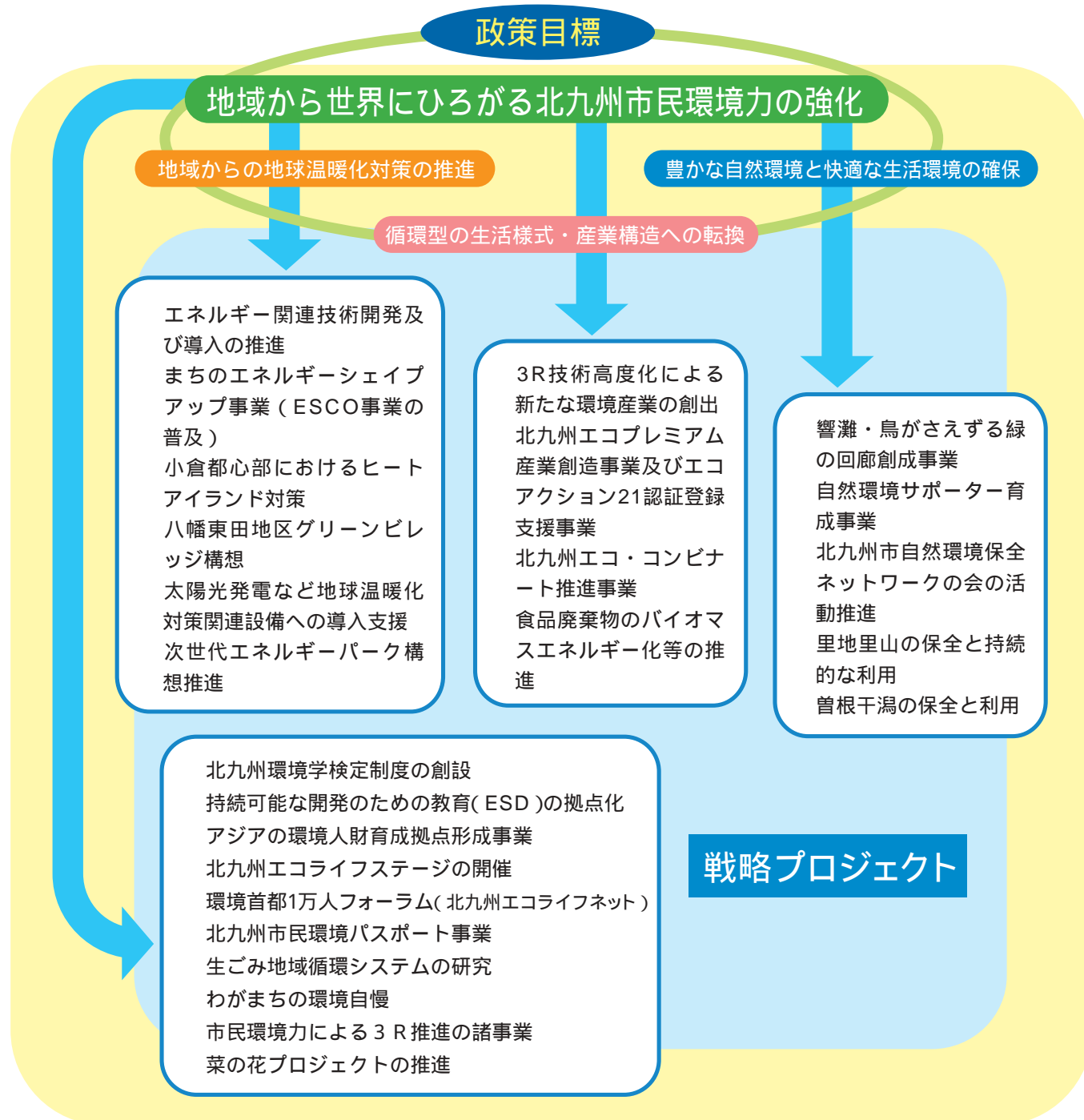
かつての公害が著しい時代から、北九州市の自然は力を取りもどし、多くの生き物が見られるようになりました。また、市民に親しまれている水辺、緑が多く見られ、また歴史を生かした街並みなど、美しい都市景観を形成しています。このようなすばらしい自然環境、歴史や文化、快適で清潔な生活環境をこれからも維持し、さらに優れたものにしていきます。

戦略プロジェクトの推進

政策目標を達成するためには、市民環境力を高めることが重要です。したがって、市民・NPO、事業者、行政が連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

市民・NPO、事業者、行政が連携を図りながら発案、あるいは具体化したもので、先導的な役割を果たす性格を持ち、かつ、北九州市独自の先進的な取組について「戦略プロジェクト」として位置づけ、積極的かつ着実な取組を進めます。

なお、戦略プロジェクトは、毎年度、進捗状況の把握及び見直しを実施し、必要に応じて随時追加していきます。



計画の概要と体系

第1部 / 計画の策定にあたって

- 第1章 北九州市のこれまでの取組
- 第2章 計画の基本的事項
 - 計画策定の経緯・趣旨
 - 計画策定の性格
 - 計画の期間
 - 計画の対象地域
 - 計画の概要と体系

第2部 / 環境基本計画の目指すもの

- 第1章 環境基本計画の基本理念
「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ
- 第2章 基本理念を実現するための3つの柱
共に生き、共に創る
環境で経済を拓く
都市の持続可能性を高める
- 第3章 政策目標
地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化
地域からの地球温暖化対策の推進
循環型の生活様式・産業構造への転換
豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

第3部 / 基本施策の展開

- 第1章 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化
 - 第1節 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環
 - 第2節 優れた環境人財の育成
 - 第3節 環境情報の共有と発信
 - 第4節 国際的な連携・協働の推進
- 第2章 地域からの地球温暖化対策の推進
 - 第1節 市民・事業者の自主的取組の支援
 - 第2節 省CO₂型の都市構造の構築
 - 第3節 幅広い視点での地球温暖化対策の推進
- 第3章 循環型の生活様式・産業構造への転換
 - 第1節 総合的・先導的な廃棄物対策の推進
 - 第2節 環境産業拠点都市の形成
 - 第3節 社会経済活動における資源の循環利用
- 第4章 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
 - 第1節 都市と自然が共生するまちづくり
 - 第2節 安心して暮らせる快適なまちづくり
 - 第3節 都市のたから（資産）を活かしたまちづくり
 - 第4節 開発事業における環境配慮の推進

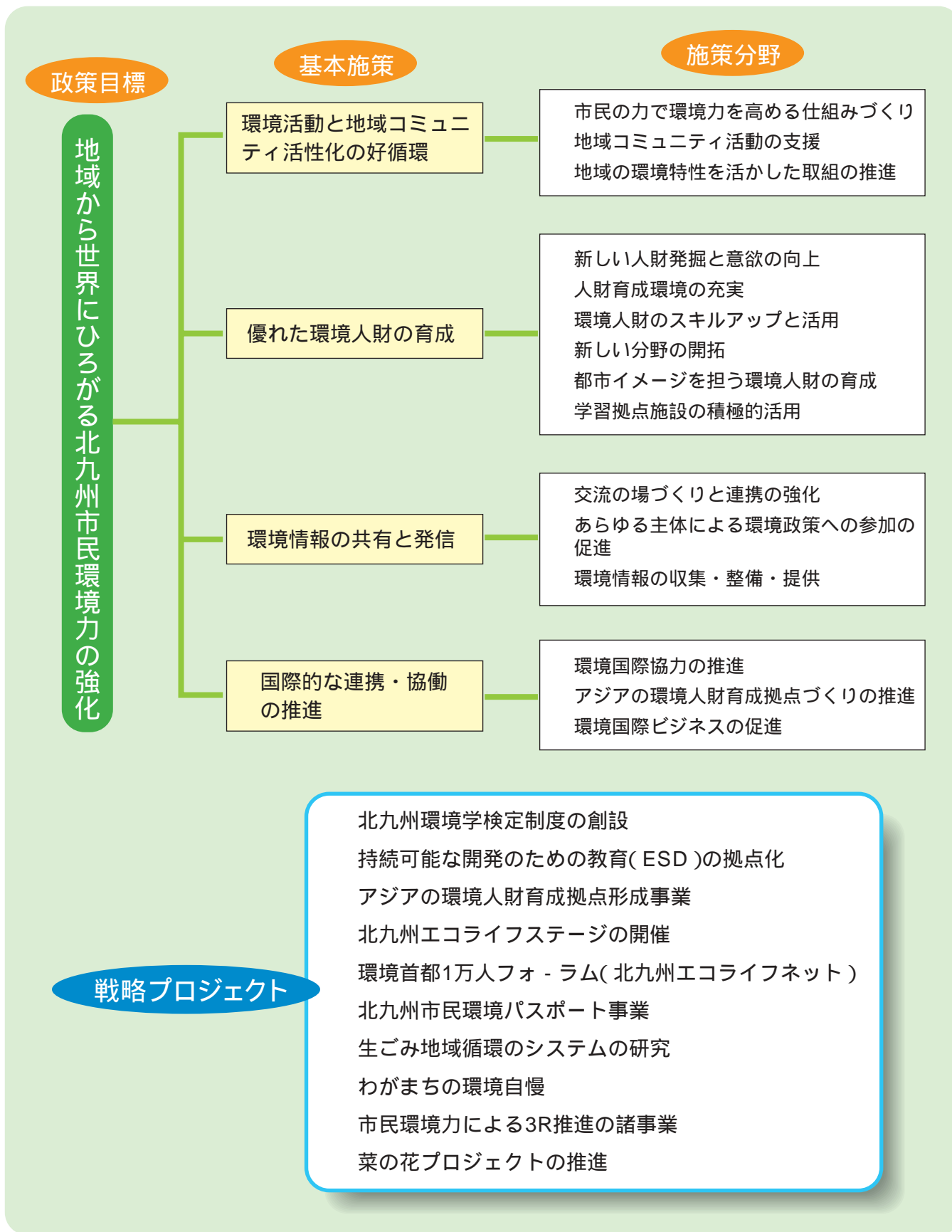
第4部 / 戦略プロジェクトの推進

- 北九州環境学検定制度
持続可能な開発のための教育（ESD）の拠点化
アジアの環境人財育成拠点形成事業
北九州エコライフステージの開催
環境首都1万人フォーラム
北九州市民環境パスポート事業
生ごみ地域循環システムの研究
わがまちの環境自慢
市民環境力による3R推進の諸事業
菜の花プロジェクトの推進
- エネルギー関連技術開発及び導入の推進
まちのエネルギーシェイプアップ事業（ESCO事業の普及）
小倉都心部におけるヒートアイランド対策
八幡東田地区グリーンビレッジ構想
太陽光発電など地球温暖化対策関連設備への導入支援
次世代エネルギーパーク構想の推進
- 3R技術高度化による新たな環境産業の創出
北九州エコプレミアム産業創造事業及びエコアクション21認証登録支援事業
北九州エコ・コンビナート推進事業
食品廃棄物のバイオマスエネルギー化等の推進
- 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業
自然環境サポーター育成事業
北九州市自然環境保全ネットワークの会の活動推進
里地里山の保全と持続的な利用
曽根干潟の保全と利用

第5部 / 計画の総合的推進

- 第1章 計画推進の基本的考え方
- 第2章 計画の進行管理
- 第3章 計画の推進体制
- 第4章 進捗指標

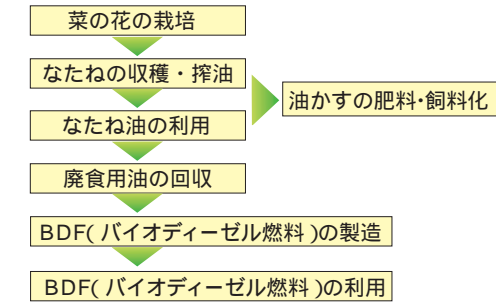
地域から世界にひろがる 北九州市民環境力の強化



【戦略プロジェクト 一例】

菜の花プロジェクトの推進

菜の花の栽培、なたねの収穫、廃食用油の回収・リサイクルを通じて地域での「資源循環」や「新エネルギーの利用促進」について市民への啓発普及を図ります。



市民環境力による3R推進の諸事業

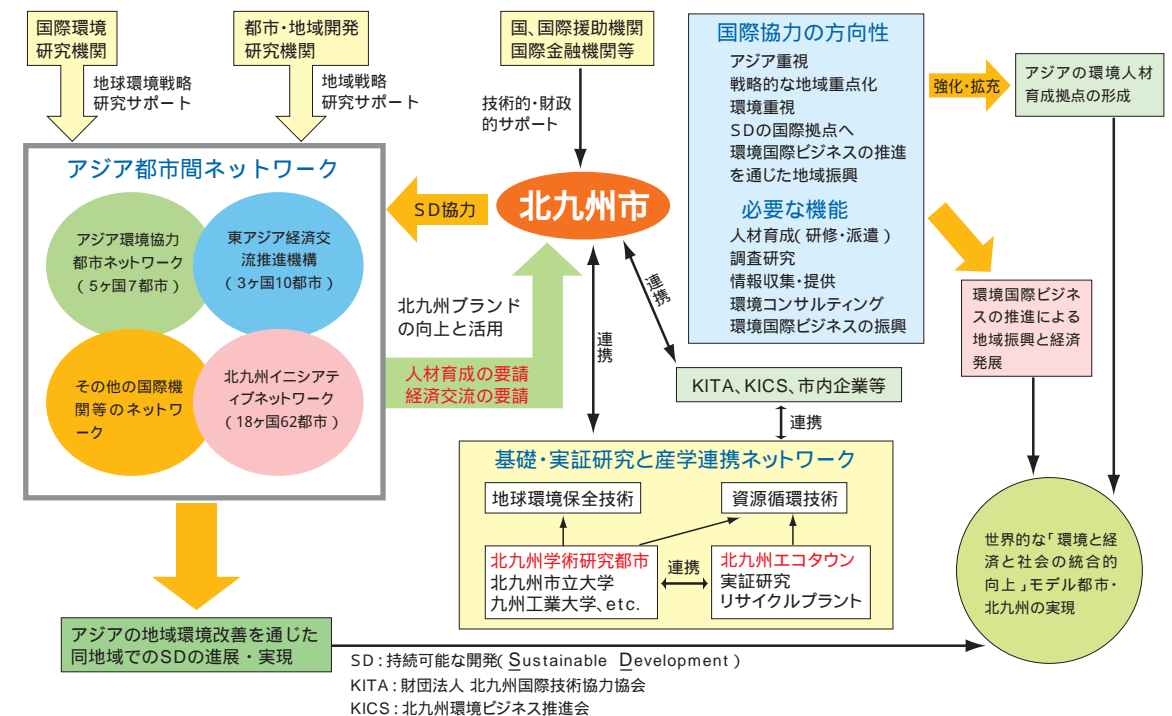
市民、事業者、行政が一体となって、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)を推進します。レジ袋の発生抑制を図るため、全市共通ノーレジ袋ポイント事業「北九州市民環境パスポートシール(カンパスシール)」を推進します。リユース品の入手、情報提供、啓発の場として、エコライフプラザ、リサイクルプラザを運営します。地域団体やNPOなどと連携した古紙のリサイクル、剪定枝のリサイクル、廃食用油のリサイクル等、地域の特性や団体の事情に応じた取り組みやすいリサイクル活動を支援します。



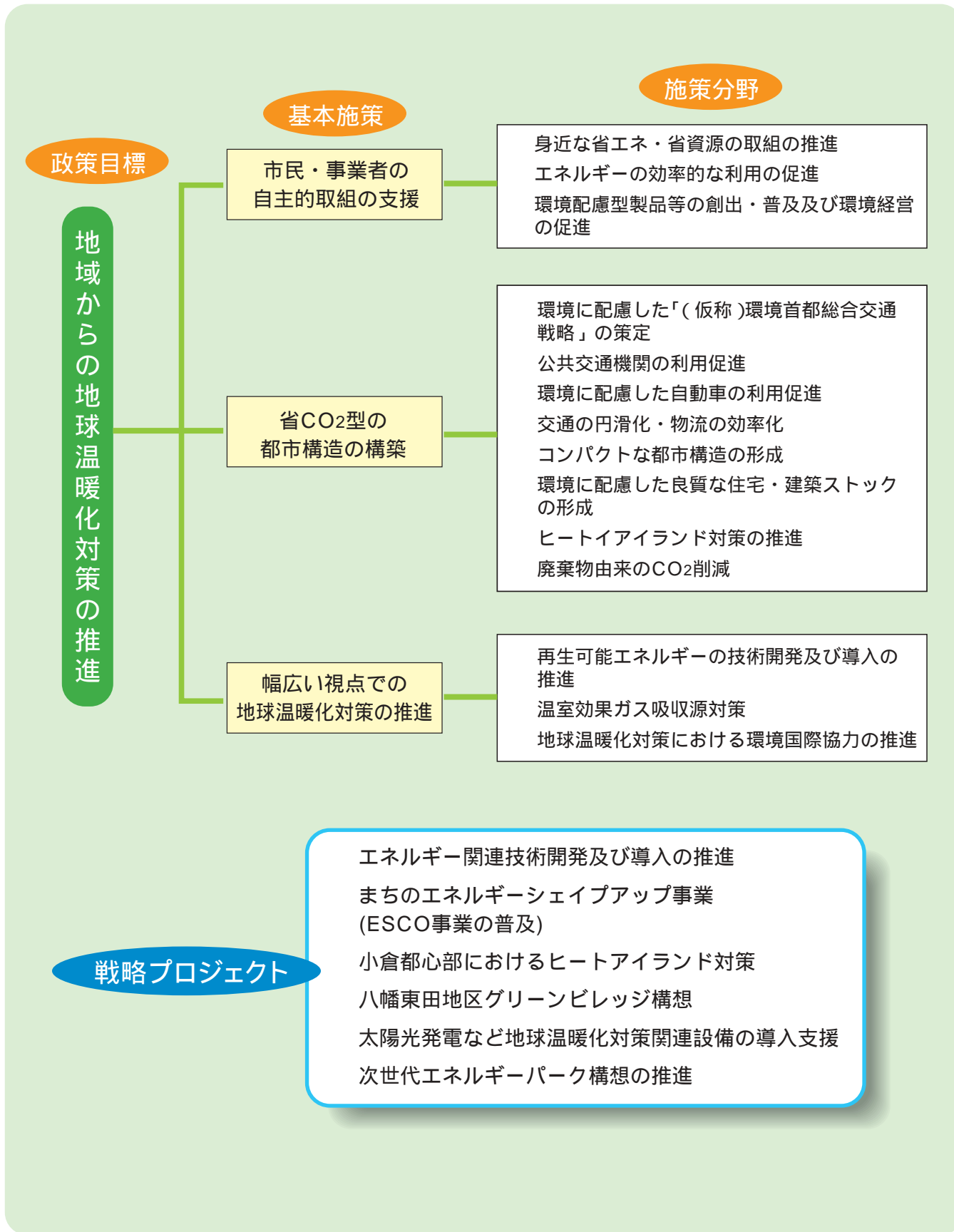
アジアの環境人財育成拠点形成事業

北九州市に蓄積された環境技術やノウハウを活かして、アジアの持続的発展に貢献します。また、環境改善の担い手となる人財の育成、研修プログラムの充実・拡大による人的交流の活性化などアジアの人財育成拠点化を目指します。

「アジアの環境人財育成拠点形成事業」の位置付け



地域からの地球温暖化対策の推進



【戦略プロジェクト 一例】

まちのエネルギーシェイプアップ事業(ESCO事業等)

無料省エネ診断の実施

事業者を対象に、エネルギー使用量や設備管理に係わる調査を無料で実施し、現状の問題点を報告、省エネ方策をアドバイスすることで、省エネ行動や省エネ改修などCO₂削減への自主的取組みにつなげます。

ESCOセミナーの開催

事業者を対象に、ESCO事業セミナーを開催し、省エネ改修需要の掘り起こしや地元企業の技術向上を図ります。

太陽光発電など地球温暖化対策関連設備への導入支援

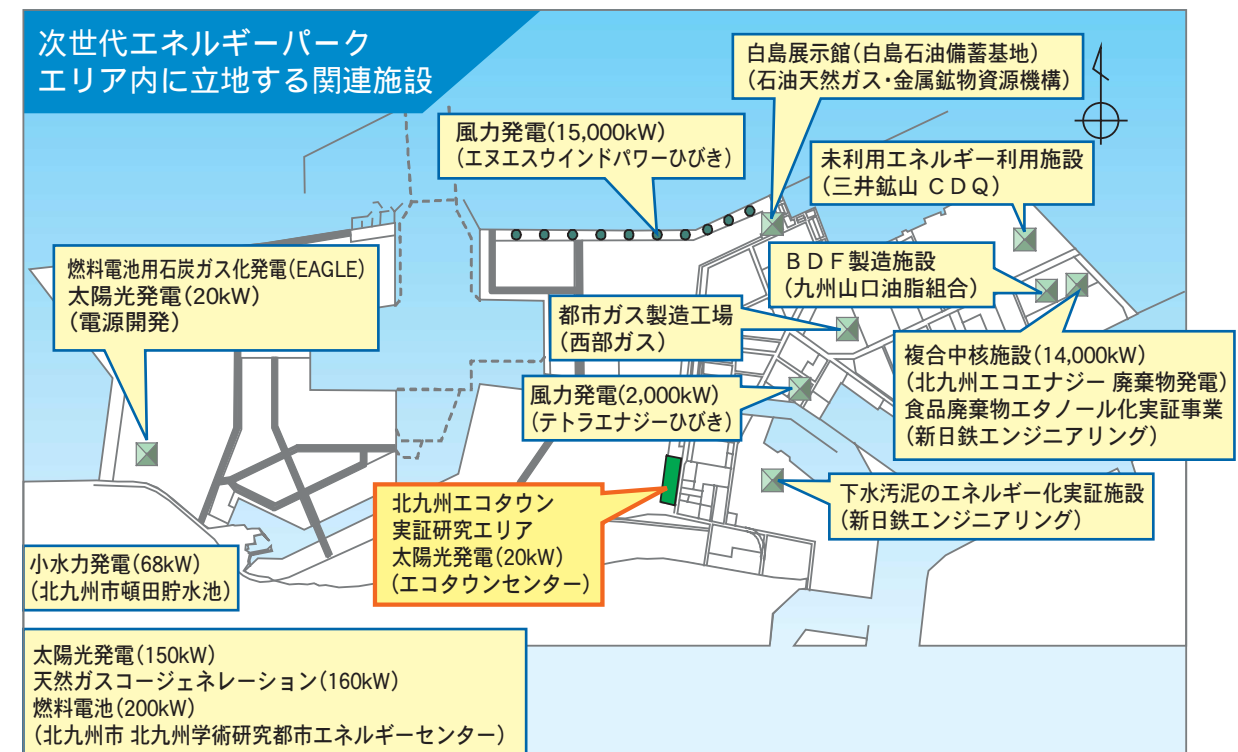
市民や事業者による太陽光発電設備など地球温暖化対策に資する設備や事業に対して、設置費用の一部を補助します。

補助対象設備	対象者
太陽光発電システム	個人
太陽熱利用システム	個人
屋上緑化	事業者



次世代エネルギーパーク構想の推進

若松区響灘地区を中心に展開している風力発電、廃棄物発電、白島石油備蓄基地、石炭ガス化発電などの多種多様なエネルギー関連施設の既存ストック及びエコタウン事業と連携して実働している様々な環境関連施設を活用し、市民のエネルギーに関する理解を深めるとともに、ビジターズインダストリーの推進、企業立地の促進につなげます。



施策分野

政策目標

循環型の生活様式・産業構造への転換

基本施策

総合的・先導的な
廃棄物対策の推進

循環型社会形成基本計画の策定
家庭ごみの減量化・資源化の推進
事業系ごみの減量化・資源化の推進
発生抑制に向けた消費者・事業者の取組の推進
生ごみ3R研究の推進
最終処分場の継続的な確保
不法投棄対策

環境産業拠点都市
の形成

新たなリサイクル産業等の創出・育成
既存産業間でのエネルギーや資源の有効利用
環境配慮型製品等の創出・普及及び環境経営
の促進（再掲）
環境分野における技術開発の推進
環境国際ビジネスの促進（再掲）

社会経済活動におけ
る資源の循環利用

環境配慮型製品等の創出・普及及び環境経営
の促進（再掲）
環境に配慮した農林水産業の推進
建設リサイクルの推進
グリーン購入の推進
環境に配慮する消費者（グリーンコンシュー
マー）活動の促進

戦略プロジェクト

3R技術高度化による新たな環境産業の創出
北九州エコプレミアム産業創造事業及びエコアクション21認証・登録支援事業
北九州エコ・コンビナート推進事業
食品廃棄物のバイオマスエネルギー化等の推進

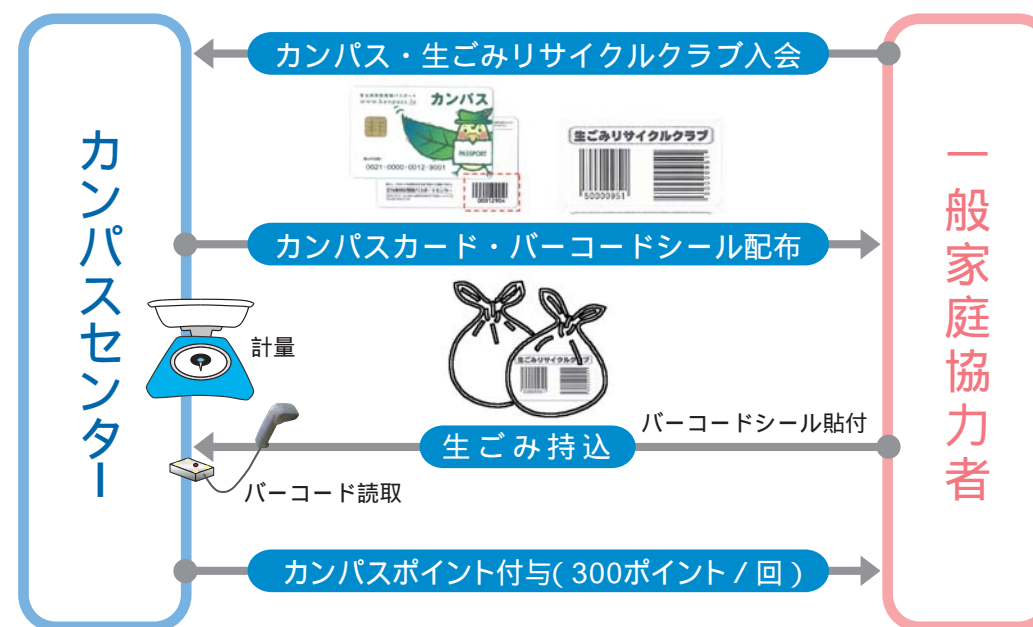
【戦略プロジェクト 一例】

食品廃棄物のバイオマスエネルギー化等の促進

食品廃棄物エタノール化リサイクルシステム実験事業：新日鉄エンジニアリング（株）がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の委託を受け、食品廃棄物からエタノールを製造する実証実験をエコタウンで行います（平成17～21年度実施予定）。利用する食品廃棄物については、スーパーやコンビニなどの大規模排出事業者からの収集と、モデル地域（商店街、市立小学校、市立病院、一般家庭協力者）からの収集を行います。製造したエタノールは自動車燃料（E3ガソリン）として公用車等で利用します。一般家庭等からのモデル的な収集については、市の環境パスポート事業とも連携し、市民参加型の実証事業とします。

特徴

北九州市の既存の環境パスポート事業の枠組みに組み込みます。
生ごみを分別した人に、環境パスポートポイントを配布し、分別排出へのインセンティブを持たせます。



北九州エコプレミアム産業創造事業及びエコアクション21認証・登録支援事業

【1】北九州エコプレミアム産業創造事業

市内事業者に対して、環境配慮型製品・サービスを公募した後、選定委員会で審査し、北九州エコプレミアムを選定します。

北九州エコプレミアム

環境負荷が低い商品や技術、サービス

市内事業者の中から市が選定
(平成19年度までに
137の製品等を選定)

北九州エコプレミアム

【2】エコアクション21認証・登録支援事業

主に市内中小企業を対象に、環境経営システム「エコアクション21」の認証・登録に向けた各種支援を行います。



再生原料を使用した蛍光管

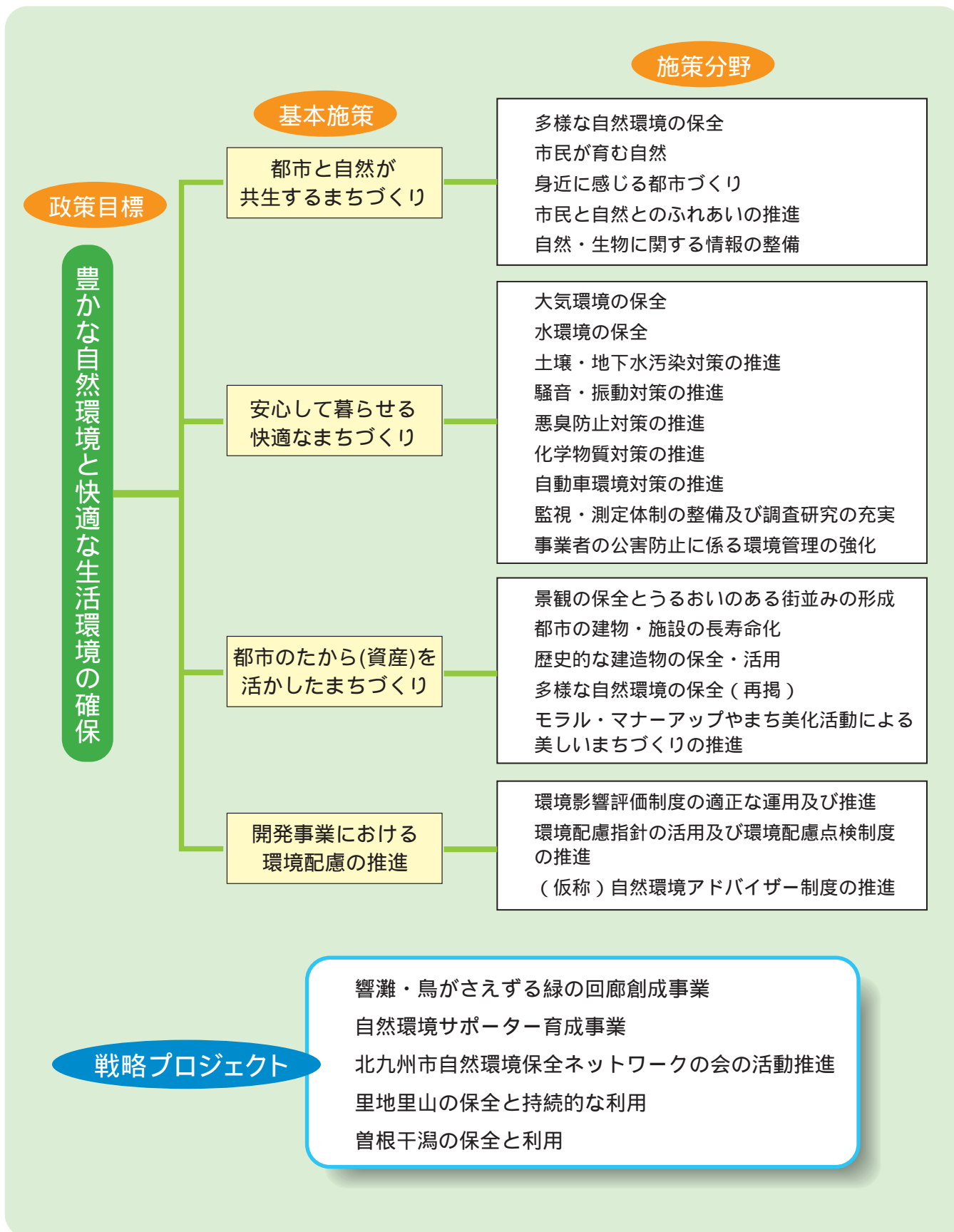


廃木材・廃プラスチック製
建築資材



日本初の太陽光発電付き
賃貸型エコマンション

豊かな自然環境と快適な生活環境の確保



【戦略プロジェクト 一例】

響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業

産業用地でありながら、多くの野鳥、希少生物が生息する響灘地区において、市民・NPO、事業者、行政の協働による森林づくりなどを進め、多様な動植物が生息する自然環境・生態系をつくります。

①「緑の回廊」づくり

市民や企業の協力を得て、石峰山から響灘安瀬緑地につながる緑の軸線(公園や道路沿線)の緑地を整備します。

②「緑の拠点」づくり

響灘埋立地区のほぼ中央に位置する廃棄物処分場であるD地区を拠点とした緑地整備を行います。緑地整備に先立ち、廃棄物処分場としての跡地処理を行い、その後、緑地の整備を進めるとともに散策路や野鳥・自然観察施設を整備します。

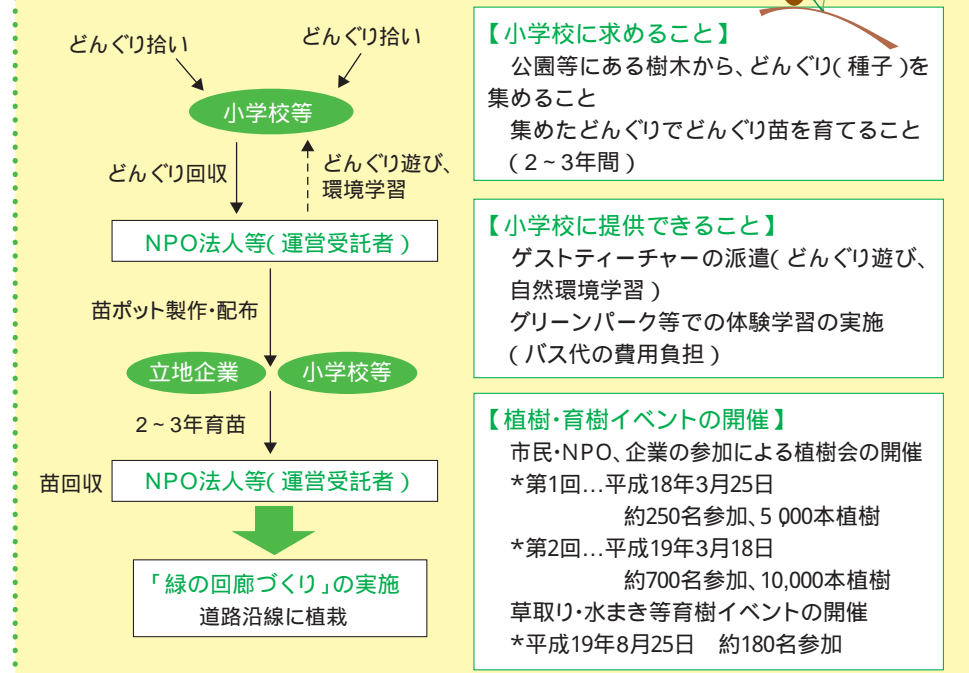
③「響・どんぐり銀行」による育苗

「緑の回廊づくり」を進めるため、市民、企業、行政が協力して、どんぐり等の種まきからはじめる苗木を育てる仕組み「響・どんぐり銀行」を組織して、苗木の提供を行う。

④市民・企業による植樹・育林

市民・NPO、企業、市からなる「植樹実行委員会」を組織し、どんぐり銀行及び企業寄付の苗を植栽する。また、夏季の水まき・下草刈りなどの育苗活動を実施します。

「響・どんぐり銀行」活動フロー

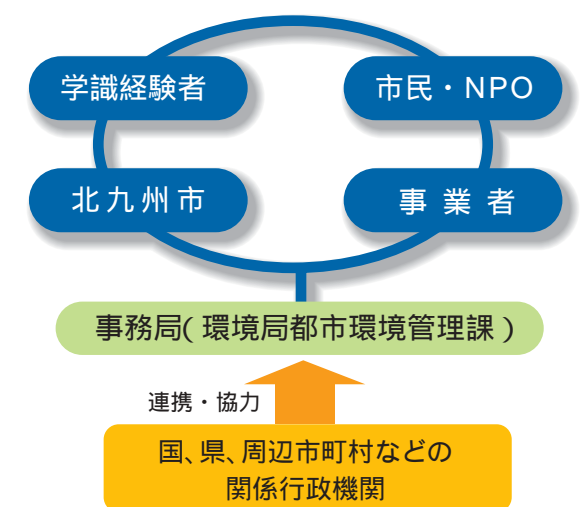


北九州市自然環境保全ネットワークの会の活動推進

いろいろな主体から集まった会員同士の情報交換や研修を通じて、連携の強化と裾野の拡大を目指しています。また、会員の活性化を図り、会員が希望する活動に参加することで、北九州市の自然環境分野の保全・育成・創成・利用・整備に貢献していきます。

特徴

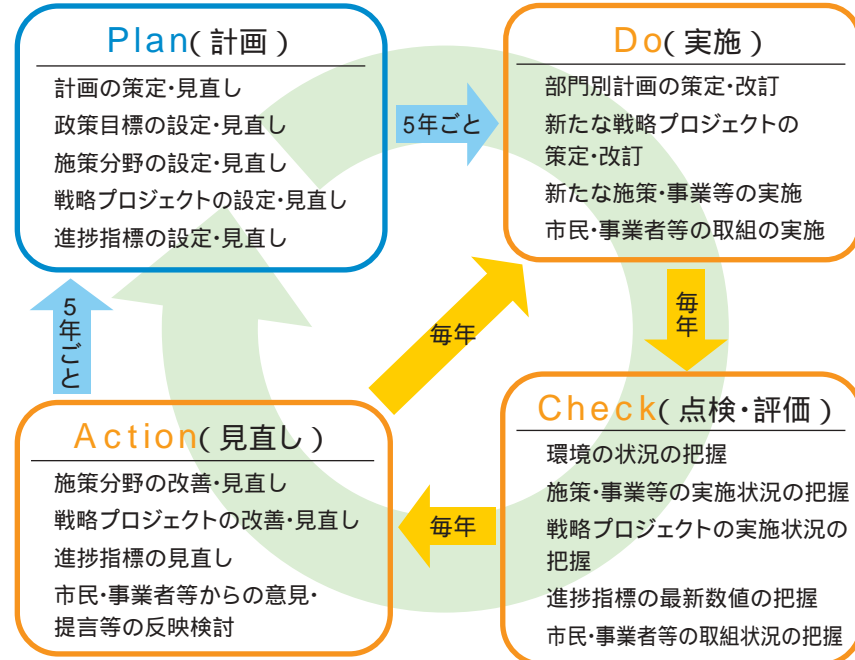
市民・NPO、事業者、学識経験者等多様な主体が集まった総合的な組織です。政令市では初となる、幅広く自然環境の保全に取り組む組織となっています。



計画の総合的推進

計画推進の基本的考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るために、政策目標の達成に向けた取組や各主体の取組の状況等を定期的に点検・把握し、その評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていきます。このため、本計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方にに基づき、現在本庁舎で認証を受けているISO14001の仕組みを活用して、PDCAサイクル一連の手続きに沿って実施するものとします。



計画の進行管理

進捗指標の達成状況を点検・把握するとともに、アンケート調査等による市民・NPO、事業者の取組状況についても把握に努めます。

計画の進捗状況を評価するにあたっては、その手順や基準を明確にした説明性の高い評価に努めます。

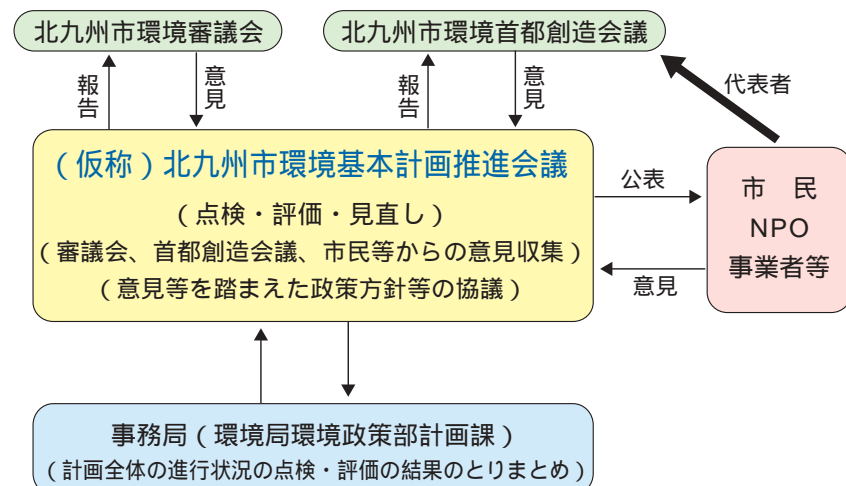
計画の進捗状況の点検・評価結果、科学的知見の変化、社会経済情勢の推移を踏まえて、必要に応じて改善・見直しを実施していきます。

事業進捗の評価だけでなく、具体的な環境改善への影響など、市民が実感として現れる指標についても設定していきます。

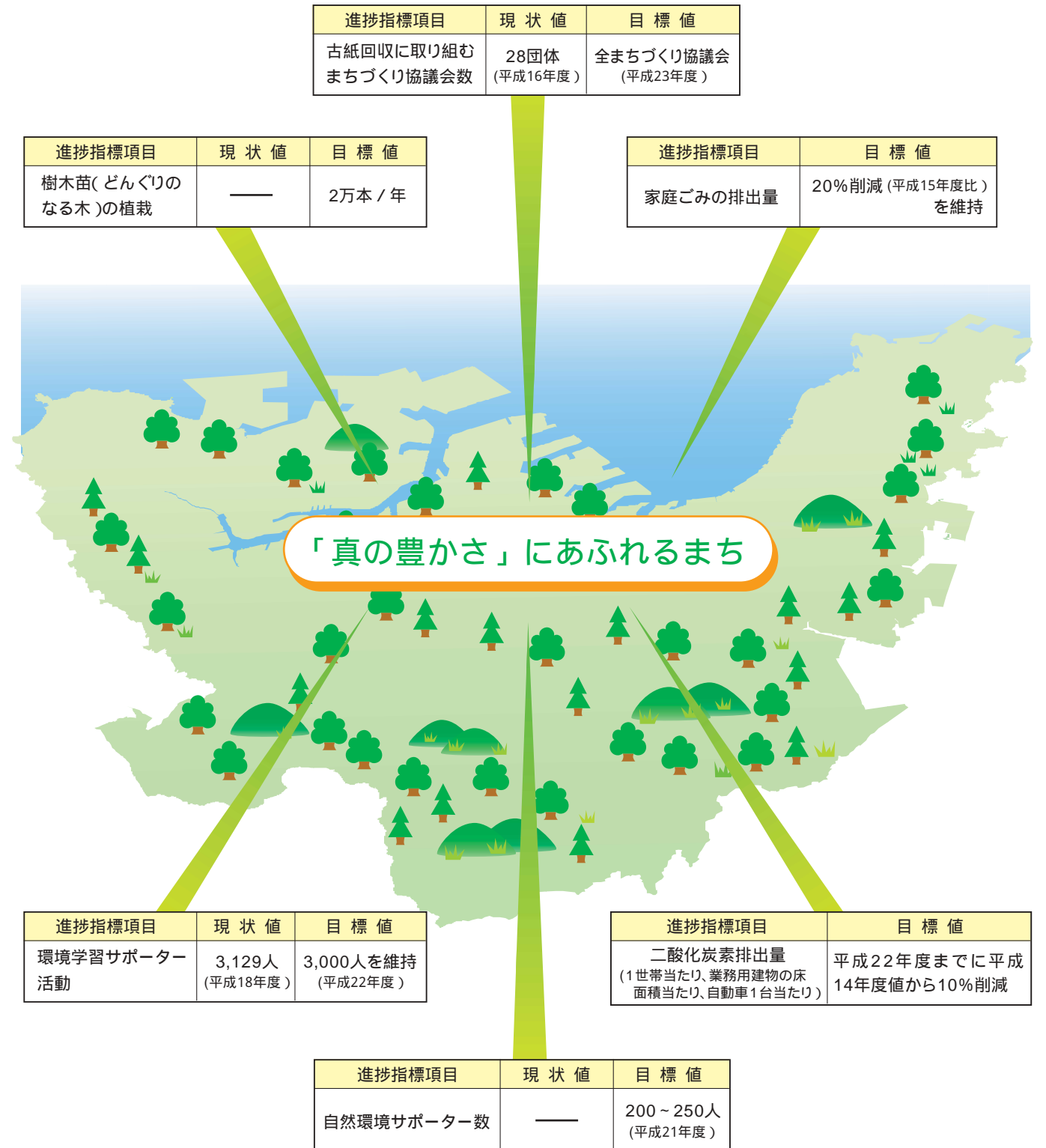
計画の推進体制

計画は全庁的な合意形成を図り、環境保全に関する施策・事業等を総合的かつ計画的に推進するため、点検・評価を行う組織を設置します。

進捗状況については、適宜報告・公表をするなどして、政策目標の達成に向けた実効性のある効果的な計画推進を図っていきます。



目指す環境の姿



進捗指標：基本施策の進捗状況を把握するための数値目標です。40項目程度を設定していますが、取組の進捗状況、戦略プロジェクトの追加などに対応して、毎年、見直しを行っていきます。